

高校奨学生募集の案内

公益財団法人交通遺児育英会

(1) 応募資格

保護者が道路における交通事故で死亡、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒であること。

(2) 奨学金の貸与月額（無利子）

月額：2万円、3万円、4万円の中から選択

入学一時金（1年生時限り）：20万円、40万円、60万円の中から選択

(3) 貸与期間

正規の最短修業年限の終期まで。

(4) 提出書類

- ① 奨学生願書
- ② 交通事故証明書
- ③ 後遺障害の程度を証する証明書
- ④ 保護者の所得に関する証明書
- ⑤ 戸籍謄本
- ⑥ 奨学金口座の「通帳」の「名義と口座番号」の部分写し

(5) 校内申請期限

令和3年1月15日（金）まで

<申請希望者は 岩崎（南理科準備室）まで連絡してください>